

サイバーセキュリティ基本方針

2024 年 5 月

ナオサイバーテック株式会社

ナオサイバーテック株式会社（以下、「当社」という。）は、当社あるいはお客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社でサイバーセキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的にサイバーセキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、サイバーセキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、サイバーセキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、サイバーセキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、サイバーセキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、サイバーセキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、サイバーセキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2024 年 5 月 31 日

ナオサイバーテック株式会社
代表取締役社長 澤部直太